

文教厚生委員長報告

令和5年3月17日

今期定例会において、文教厚生委員会に付託を受けました議案17件について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

まず、議案第1号 専決処分の承認を求めることについて、本委員会に付託をされた部分についてであります。

本案は、専決第1号 令和4年度西都市一般会計予算補正(第16号)について、議会の承認を得ようとするものであります。

歳出については、衛生費に出産・子育て応援交付金事業費2,082万6千円が計上されております。

本案については、種々質疑の後、ある委員より「本案は、出産・子育て応援給付金事業実施に伴い、令和4年度西都市一般会計予算補正(第16号)を専決したものであり、賛成したい。その事業内容は全ての妊婦・子育て家庭が、安心して出産・子育てができる環境の充実を図るため、出産応援給付金は妊娠1回につき5万円、子育て応援給付金は対象児童1人につき5万円を支給するもので、令和5年1月31日の推計値で、出産応援給付金対象者は合計240人、子育て応援給付金対象者は150人ということであった。出産・子育て支援は重要な課題であり、事業の継続と拡充を強く要望したい」との賛成討論がなされ、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり承認すべきものと決しました。

次に、議案第22号 西都市公民館条例の一部改正についてであります。

本案は、西都市公民館の移転に伴い、所要の整備を行おうとするものであります。

本案については、種々質疑の後、ある委員より「本案は、中学校再編に伴い、西都市公民館の移転に伴うものであり賛成したい。令和6年4月から新たに西都市公民館となるコミュニティセンターの改修にあたっては、広く意見を聞くなど、利用者から喜ばれる施設に整備・改修されることを要望したい」との賛成討論がなされ、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきもの

と決しました。

次に、議案第 27 号 西都市国民健康保険税条例の一部改正についてであります。

本案は、健康保険法施行令の一部改正に伴い、所要の整備を行おうとするものであります。

本案については、種々質疑の後、ある委員より「本案は、健康保険法施行令の一部改正に伴い、出産育児一時金 40 万 8 千円を 48 万 8 千円に引き上げ改正するものであり賛成したい」との賛成討論がなされ、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第 28 号 西都市保健センター設置条例の一部改正についてであります。

本案は、西都市保健センターの移転に伴い、所要の整備を行おうとするものであります。

本案については、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第 29 号 西都市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてであります。

本案は、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の整備を行おうとするものであります。

本案については、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第 30 号 西都市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてであります。

本案は、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の整備を行おうとするものであります。

本案については、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第 31 号 西都市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部改正についてであります。

本案は、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の整備を行おうとするものであります。

本案については、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第 32 号 西都市子ども・子育て会議条例の一部改正についてであります。

本案は、子ども・子育て支援法の一部改正に伴い、所要の整備を行おうとするものであります。

本案については、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第 33 号 西都市社会福祉事業基金条例の廃止についてであります。

本案は、運用基金としての機能を失っており、今後の活用も見込めないため、本条例を廃止しようとするものであります。

本案については、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第 44 号 令和 5 年度西都市一般会計予算について、本委員会に付託をされた部分についてであります。

歳出について主なものでは、民生費に認定こども園運営費負担金、衛生費に西都児湯環境整備事務組合負担金、教育費に日向国府跡保存整備事業費などの予算が計上されています。

本案については、種々質疑の後、ある委員より「本委員会に付託を受けた予算は、そのほとんどが賛成できる内容である。しかしながら、3 月末をもって

医療センター濱砂理事長が退任されるが、いまだ新理事長をはじめ4月以降の医療体制が明らかにされていないこと、医師会や宮崎大学等関係機関の動向も不確定なことから、新年度、医療センターの運営が正常に行われ、提案通りの予算執行が行われるどうか極めて疑問であり賛成できない。公的医療機関の運営を不安な状態に置いた橋田市長の責任は重大であり、公的医療機関、医療センター運営に関わる基本問題として賛成できない。また、医療センター評価委員会委員に元市職員であり元医療センター事務局長が選任され、その報酬が提案されていることも賛成できない。新理事長選任をはじめとした医療体制の確立、医師会、宮崎大学など関係機関との関係正常化など、4月以降において医療センターの正常な運営が図られることを強く求めておきたい」との反対討論がなされましたが、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、当初予算の審査にあたり、次のような意見・要望がなされましたので、審査を行いました順にご報告いたします。

まず、教育政策課であります。

「新しく各学校に設置される学校運営協議会は、学校運営に地域の声を積極的に反映し、地域とともにある学校を目指すこととしているが、これまでも地域学校協働活動で地域の方々との連携を深めてきている。この二つの活動が連携し、学校、家庭、地域が一体となった教育推進に相乗効果を発揮できるよう努めていただきたい」

「学校生活支援員については、令和4年度に比べ2名の増加となっているが、学校側の要望に十分応えられていない状況にある。支援を必要とする子どもの態様や年度別の増減もあると思うが、児童生徒の安全確保ときめ細やかな指導を行うためにも、支援員の確保と学校間の柔軟な対応に努めていただきたい」

「学校給食費については、当初予算において負担軽減のための予算措置が図られているが、これからも物価高騰による負担軽減対策を図っていただきたい。また、学校給食費の無償化に向けた努力をしていただきたい」

「中学校再編計画については、物価高騰によって建設費の増加が予想されることから、早期に整備計画を決定し、事業を推進していただきたい」

次に、地域医療対策室であります。

「3月末をもって医療センター濱砂理事長が退任されることを受け、西都市西児湯医師会は夜間急病センターへの医師派遣を当面見合わせるとの通告書を出された。このことは西都児湯1市5町1村、約9万5千人の生命を預かる同センターとして非常に残念なことである。西都児湯の住民の生命を守るため、また医療体制の充実を願うためにも、同医師会に対し、夜間急病センターへの医師派遣について協力いただけるよう、市としても対応に努めていただきたい」

「4月以降における医療センターの運営計画を示し、新理事長の下、医師会や宮崎大学との連携によって医療体制の確立を図っていただきたい」

次に、社会教育課であります。

「都於郡城社会教育施設展示品製作業務委託料については、令和5年度に展示施設を整備する計画であるが、展示施設の効果を最大限に発揮するため、その運営については地域との連携強化、ボランティア組織等の育成に努めていただきたい」

「早期に(仮称)西都市文化基本条例の制定を図り、文化振興対策を図っていただきたい」

「新年度から本格運用が始まる移動図書館車については、積極的活用を図っていただきたい」

次に、生活環境課であります。

「不法投棄防止については啓発等を行っているということであるが、河川周辺や山間地の林道周辺などでは不法投棄が絶えず、悪質化している。市有地以外の私有地では直接撤去はしていないということであるが、啓発活動の強化とともに保健所や警察等関係機関と連携した取り締まりの強化と私有地等の不法投棄の撤去対策も検討していただきたい」

「ごみ集積所に出された空き缶などの資源ごみの持ち去りについては、以前より問題となっており、宮崎市では条例違反の罪で罰金の略式命令が出される事案も発生している。西都市内においても同様の事案が多数発生しているようであるが、本市の条例では罰則規定までは定められていない。重要な財源を守るためにも、資源ごみの持ち去り防止対策を講ずるとともに、本市でも早急に

罰則規定を盛り込んだ条例改正がなされることを強く要望しておく」

「免許返納対策を図るなど、高齢者の交通弱者対策を図っていただきたい」

「積極的な空き家対策を図っていただきたい」

「粗大ごみ置き場へのフォークリフトの配置については、リース対応など、現場の状況を踏まえた対策を早急に図っていただきたい」

次に、福祉事務所であります。

「児童館の指定管理料については、物価高騰等を考慮し見直しを図っていただきたい」

「高齢者対策としてデマンド型乗合タクシーの運行地域の拡充を図っていただきたい」

「子どもの医療費助成については、高校生まで拡充していただきたい」

次に、スポーツ振興課であります。

「西都原このはなマラソン大会については、これまでの成果と教訓を総括され、将来につながる大会運営を図っていただきたい」

「台湾とのスポーツ交流の積極的な推進を図っていただきたい」

次に、健康管理課であります。

「コロナ感染は終息したわけではないので、これからも感染症対策を図っていただきたい」

「国保税の負担軽減を図っていただきたい。当面、未就学児の保険税は無料化していただきたい」

との意見・要望がなされました。

次に、議案第 45 号 令和 5 年度西都市国民健康保険事業特別会計予算についてであります。

令和 5 年度当初予算総額は 42 億 206 万 6 千円で、前年度当初予算比 3.3% の減額となっております。

本案については、種々質疑の後、ある委員より「令和 5 年度当初予算における国保税は、医療費分、後期支援分、介護納付金の合計で、一人当たり保険税

は 13 万 23 円、一世帯当たりでは 20 万 8,979 円である。これは、令和 4 年度当初予算に比較して一人当たりでは 4,907 円、一世帯当たりでは 12,969 円の増額となっている。当初予算は、国民健康事業費納付金が仮係数での算定であること、また被保険者の前年度所得が未確定であるため、保険税は暫定税額であるが、当初から高い税額を提案されていることには、市民の命と健康、暮らしを守る立場から賛成できない。条例改正が提案される 6 月議会においては、「保有している基金等を繰り入れるなど、大幅な減税を強く要望しておきたい」との反対討論がなされましたが、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第 47 号 令和 5 年度西都市介護保険事業特別会計予算についてであります。

令和 5 年度当初予算総額は 40 億 1,502 万 4 千円で、前年度当初予算比 0.1% の増額となっております。

本案については、種々質疑の後、ある委員より「高齢化社会を支える介護保険制度が求められている中で、高い介護保険料を求めながら、本市独自の対策も不十分であり賛成できない。介護を受ける人も介護する家族も安心できる介護体制の充実を強く求めておきたい」との反対討論がなされましたが、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第 48 号 令和 5 年度西都市西米良村介護認定審査会特別会計予算についてであります。

令和 5 年度当初予算総額は 849 万 6 千円で、前年度当初予算と同額となっております。

本案については、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第 49 号 令和 5 年度西都児湯障害認定審査会特別会計予算についてであります。

令和 5 年度当初予算総額は 1,089 万 5 千円で、前年度当初予算比 4.0% の増額となっております。

本案については、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第 50 号 令和 5 年度西都市後期高齢者医療特別会計予算についてであります。

令和 5 年度当初予算総額は 5 億 3,295 万 2 千円で、前年度当初予算比 12.1% の増額となっております。

本案については、種々質疑の後、ある委員より「後期高齢者医療制度は 75 歳以上を現役世代から切り離し、独立した医療保険に強制的に加入させた上に、高齢者の医療を制限することで医療費を抑えることを目的に開始された制度であり、賛成できない。昨年 10 月から医療費負担が 2 割に引き上げられたことによって、本市では約 660 名が影響を受けている。益々高齢化が進む中で、高齢者を大切にしない医療制度には未来はないので、撤回を強く求めたい」との反対討論がなされましたが、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第 51 号 令和 5 年度西都児湯いじめ問題対策専門家委員会特別会計予算についてであります。

令和 5 年度当初予算総額は 17 万 2 千円で、前年度当初予算と同額となっております。

本案については、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第 63 号 令和 5 年度西都市一般会計予算補正（第 1 号）について、本委員会に付託をされた部分についてであります。

歳出については、衛生費に出産・子育て応援給付金事業費 1,928 万円が計上されております。

本案につきましても、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。